

令和2年4月6日

生徒・保護者各位

青森県立青森高等学校  
校長 宍倉 慎次

学校教育活動再開にむけて教育長メッセージの掲載について（お知らせ）

標記の件に関しまして、4月3日付けで青森県教育長より県立学校の教育活動再開に向けた対応について「児童生徒・保護者のみなさんへ」というメッセージが出されました。青森県教育委員会のホームページに掲載されていますが、本校ホームページにおいても再掲させていただきます。

本校における学校再開に向けての対応は4月3日に校長名で「学校教育活動再開における新型コロナウイルス感染防止対策について」でお示ししたとおりです。感染拡大防止のために、教職員一同で現段階で考え得る最大限の対策を考え準備をしています。しかしながら、保護者の皆様から感染が心配で登校させたくないなどの意向や相談がある場合には、校長の判断により出席停止とした上で必要な学習支援を行うなど、生徒に不利益が生じないように配慮して参りますので、その際は学校に御連絡ください。

また、4月3日付けの文書の3ページ（3）出席停止措置及び臨時休業措置について、でお示した日数や取扱が、文部科学省の改訂通知をうけ、変更となりました。変更後の文書（赤丸箇所）を再度掲載いたしましたので、合わせて御確認ください。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて、最新の情報提供及び変更があることを申し添えます。今後もホームページの発表を注視していただきますよう合わせてお願い申し上げます。

児童生徒・保護者の皆さんへ

文部科学省から示された臨時休業の実施に関するガイドラインによると、児童生徒等又は教職員の感染が判明した場合には、臨時休業を検討することとなっており、また、判明した場合であっても、「地域における感染経路がすべて判明していて、学校関係者とは接点が少ない場合などには、学校の臨時休業を実施する必要性は低い」などとされております。これらのことから、本県における感染者の状況等を踏まえ、県立学校における教育活動を再開することとしております。

県教育委員会では、何よりも児童生徒の健康・安全を第一に考え、県立学校の再開に向け、多くの児童生徒等が手を触れる箇所の消毒液使用による清掃や換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底など、万全の感染症対策を講じることとし、各学校の取組についても、児童生徒・保護者の皆さんにしっかり伝えるよう努めて参ります。

また、保護者の方から感染が心配で登校させたくないなどの相談がある場合は、学校長の判断により出席停止とした上で必要な学習支援を行うなど、児童生徒に不利益が生じないように配慮して参ります。

なお、今後の県内における感染者の発生状況に応じて再度の臨時休業も選択肢の一つとして考えられますが、感染拡大の防止のためには一人一人の予防に向けた行動が大切であると考えておりますので、児童生徒・保護者の皆さんの御理解・御協力をよろしくお願いします。

令和2年4月3日

青森県教育委員会教育長 和嶋 延寿